

緑の基本計画

(1) 制度概要

緑の基本計画は、市町村が、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で、主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するために、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関して定める基本計画をいう。【都市緑地法第4条】

緑の基本計画では、おおむね次の内容を定める。

主な記載事項

緑地保全・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 ・推進のための施策
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> ・整備及び管理の方針 ・その他緑地の保全、緑化の推進方針 <p>※都市公園の設置は、本計画に即して行うよう努めなければならない【都市公園法第3条2項】</p>
特別緑地保全地区	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備 ・土地の買入れ、買入れた土地の管理 ・管理協定に基づく緑地の管理 ・市民緑地契約に基づく緑地の管理 ・特別緑地保全地区内の緑地の保全
生産緑地地区	<ul style="list-style-type: none"> ・保全に関すること <p>※生産緑地地区の都市計画決定は、本計画に即さなければならない【生産緑地法第3条6項】。</p>
保全配慮地区	<ul style="list-style-type: none"> ・指定する地区 ・地区内の緑地保全 <p>※重点的に緑地の保全に配慮する地区をいう</p>
緑化地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の緑化推進
緑化重点地区	<ul style="list-style-type: none"> ・指定する地区 ・地区内の緑化推進 <p>※重点的に緑化の推進に配慮する地区をいう</p>

(2) 策定状況

策定済みの市町村率は50%と横ばいであるが、毎年5件未満の新規策定がされている。策定率の高い県は大阪府（100%）、愛知県（96.1%）、神奈川県（93.8%）である。

表 （策定都市数 県別）緑の基本計画

都道府県	市町村数※	策定済み		策定中		合計	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
北海道	99	45	45.5%	1	1.0%	46	46.5%
（うち 札幌市）	1	1	-	-	-	1	-
青森県	28	8	28.6%	-	-	8	28.6%
岩手県	25	11	44.0%	-	-	11	44.0%
宮城県	33	4	12.1%	-	-	4	12.1%
（うち 仙台市）	1	1	-	-	-	1	-
秋田県	17	4	23.5%	-	-	4	23.5%
山形県	30	3	10.0%	-	-	3	10.0%
福島県	44	17	38.6%	-	-	17	38.6%
茨城県	44	13	29.5%	-	-	13	29.5%

都道府県	市町村数※	策定済み		策定中		合計	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
栃木県	25	15	60.0%	-	-	15	60.0%
群馬県	27	14	51.9%	-	-	14	51.9%
埼玉県	61	45	73.8%	-	-	45	73.8%
(うち さいたま市)	1	1	-	-	-	1	-
千葉県	48	31	64.6%	2	4.2%	33	68.8%
(うち 千葉市)	1	1	-	-	-	1	-
東京都	57	51	89.5%	-	-	51	89.5%
(うち 東京特別区)	23	23	100.0%	-	-	23	100.0%
神奈川県	32	30	93.8%	-	-	30	93.8%
(うち 横浜市)	1	1	-	-	-	1	-
(うち 川崎市)	1	1	-	-	-	1	-
(うち 相模原市)	1	1	-	-	-	1	-
新潟県	25	4	16.0%	-	-	4	16.0%
(うち 新潟市)	1	1	-	-	-	1	-
富山県	15	14	93.3%	-	-	14	93.3%
石川県	17	12	70.6%	-	-	12	70.6%
福井県	14	9	64.3%	-	-	9	64.3%
山梨県	20	8	40.0%	-	-	8	40.0%
長野県	44	20	45.5%	-	-	20	45.5%
岐阜県	38	14	36.8%	-	-	14	36.8%
静岡県	32	20	62.5%	-	-	20	62.5%
(うち 静岡市)	1	1	-	-	-	1	-
(うち 浜松市)	1	1	-	-	-	1	-
愛知県	51	49	96.1%	-	-	49	96.1%
(うち 名古屋市)	1	1	-	-	-	1	-
三重県	25	13	52.0%	-	-	13	52.0%
滋賀県	19	9	47.4%	-	-	9	47.4%
京都府	22	16	72.7%	1	4.5%	17	77.3%
(うち 京都市)	1	1	-	-	-	1	-
大阪府	43	43	100.0%	-	-	43	100.0%
(うち 大阪市)	1	1	-	-	-	1	-
(うち 堺市)	1	1	-	-	-	1	-
兵庫県	39	29	74.4%	-	-	29	74.4%
(うち 神戸市)	1	1	-	-	-	1	-
奈良県	28	14	50.0%	-	-	14	50.0%
和歌山県	23	3	13.0%	-	-	3	13.0%
鳥取県	13	2	15.4%	-	-	2	15.4%
島根県	13	6	46.2%	-	-	6	46.2%
岡山県	21	3	14.3%	-	-	3	14.3%
(うち 岡山市)	1	1	-	-	-	1	-
広島県	20	16	80.0%	-	-	16	80.0%
(うち 広島市)	1	1	-	-	-	1	-
山口県	17	12	70.6%	-	-	12	70.6%
徳島県	14	5	35.7%	-	-	5	35.7%
香川県	16	2	12.5%	-	-	2	12.5%

都道府県	市町村数※	策定済み		策定中		合計	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
愛媛県	17	9	52.9%	-	-	9	52.9%
高知県	20	3	15.0%	-	-	3	15.0%
福岡県	51	27	52.9%	-	-	27	52.9%
（うち 北九州市）	1	1	-	-	-	1	-
（うち 福岡市）	1	1	-	-	-	1	-
佐賀県	16	4	25.0%	-	-	4	25.0%
長崎県	20	5	25.0%	-	-	5	25.0%
熊本県	20	1	5.0%	-	-	1	5.0%
（うち 熊本市）	1	1	-	-	-	1	-
大分県	16	5	31.3%	-	-	5	31.3%
宮崎県	19	5	26.3%	3	15.8%	8	42.1%
鹿児島県	35	6	17.1%	-	-	6	17.1%
沖縄県	21	16	76.2%	-	-	16	76.2%
合計	1,374	695	50.6%	7	0.5%	702	51.1%

※ 令和4年3月31日現在

※ 都市計画区域を有する市町村数